

2015 年 1 月

鹿児島駅周辺施設活用推進ワークショップ活動ニュース Vol.3

《編集・発行》鹿児島駅周辺施設活用推進ワークショップ事務局
(鹿児島市市街地まちづくり推進課 TEL 099-216-1388)

第3回ワークショップを開催しました！！

平成 26 年 12 月 17 日（水）アーバンポートホテルにて、『第3回鹿児島駅周辺施設活用推進ワークショップ』を開催しました。

●会次第

- 1 開 会
- 2 事務局説明
- 3 グループ作業
【テーマ】運用ルールを考えよう！
- 4 グループ発表・まとめ
- 5 閉 会



今回

第1回 8月27日

イベント広場の今とこれからを考えよう

（討議内容）
・地域資源を踏まえた施設像、利活用アイデアの提案
⇒こんな広場であって欲しい

第2回 10月28日

イベント広場で行うイベントを考えよう

（討議内容）
・将来の目玉となるプロジェクト（イベント）提案
※イベント時（非日常時、特定利用時）の利活用方策

第3回 12月17日

運用ルールを考えよう

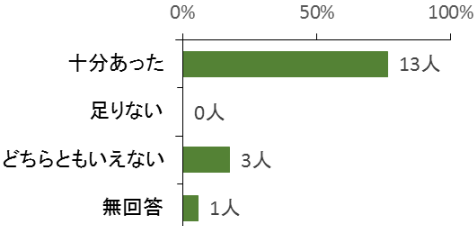
（討議内容）
・活用推進方策（たたき台）提示と追加提案
・運用ルールの検討（利用時間帯、場所、予約方法、料金、広報、利用マナーなど）

第4回 2月上旬

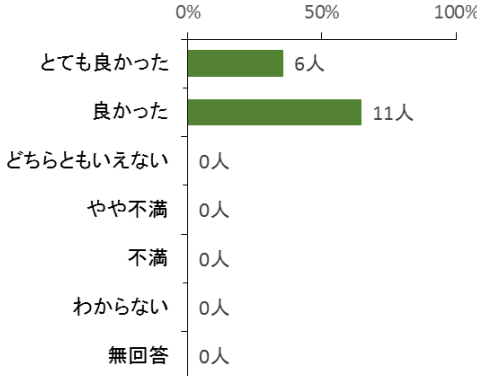
活用推進方策・運用ルール（素案）を考えよう

（討議内容）
・活用推進方策（素案）のブラッシュアップ
・運用ルール（たたき台）提示と追加提案

●当日の参加者アンケート結果 発言の機会



今日のワークショップについて



●当日の様子

3 班に分かれ、アイデアを実現するために必要なイベント広場の運用ルールについて話し合いました。

グループ作業の流れ

【 これまでに話し合ったイベント広場利活用アイデア 】

できないことより、できることが多い広場／憩いと集いの広場

占有するもの（非日常的なイベント）	占有しないもの（日常的な行為）
・ファッションショー ・ゲートボール、フットサル、運動会 ・ウォークラリー、健康講座 ・コンサート、音楽フェスティバル、伝統芸能発表 ・グルメ大会、飲食物産展、フリーマーケット ・体験学習、工作体験、クイズ大会、宝探し ・イルミネーション、プロジェクションマッピング	・散歩 ・軽スポーツ（ジョギング、ラジオ体操、太極拳） ・楽器演奏の練習、音楽鑑賞 ・移動販売（コーヒー、弁当） ・お花見、休憩 ・歴史を学ぶ

① イベントのアイデアを整理しよう！



はじめに、前回までに話し合った利活用アイデアを振り返りました。アイデアを占有するものとししないものに分けて確認し、追加のアイデアがあるか話し合いました。その後、本日話し合うイベント広場の運用ルールについてどのようなものがあるか考えました。

② 具体的な運用ルールを考えよう！

イベント広場の利活用アイデアを実現し、誰もが安全・安心に利用できるようにするにはどのようなルールが必要かを考え、利用時間、料金、禁止事項などの運用ルールについて話し合いました。他にも占有の定義、管理の問題、周辺の状況など地元に住む人ならではの視点で、活発な意見交換ができました。

③ 発表者が全員の前で発表します！

発表者を決め、意見交換の内容を全員の前で発表し、お互いの班の意見を確認しました。



<できあがった成果> (B班の例)



イベント広場運用ルールについてのアンケートの主な自由回答

- 禁止という言葉の少ないルールにしたい。
- ゆるいルールができれば良い。
- どこまで許可できるかが難しい。
- あまり厳しくしすぎることをないように。
- 安心・安全、健全な運営を考えると、禁止事項ばかり増えてしまう。各々の良心・マナーに任せるとしても全てはうまくいかない。多くの人の為の広場としての活用規則を考えるのは難しいと感じた。
- なるべく料金のかからないほうが良いと思う。法律に違反しない使用をできるなら、あまり細かいことを言いたくない。
- 駐車場は地域住民は3時間までは200円均一、それ以外は近隣駐車場を参考に決定してみてもどうか。（一世帯につき一枚カードを配布する等）
- 周辺の住人からのクレームが少なくなるように。
- 「都市の杜」とルールが違っていると市民にとってわかりにくいので統一したほうがよい。
- 小さくルールを設けるよりも大きな分類にして個人のマナーを大事にする。モラルを重視する（身につける）。
- ルール・規則も特別厳しくせず、柔軟な対応を望む。
- あまり厳格にならない、人が集まりやすいルールにしてほしい。最低限のルールでよいと思う。
- 季節ごとの運用ルールも必要である。地域の人気度が高い広場にすべく運用ルールを考える。
- 市電の活用促進の為広場の利用者には100円の割引券を配る案は天文館公園でも行っていた。収容台数100台ではイベント時には足りないのではこのようなアイデアを活用したい。
- 市電、鹿児島交通は始発で需要はあるはずなのだから活用すべき。鹿児島駅の改修あつての広場だと思う。

●当日の成果 ～イベント広場の運用ルールについて考えよう！～

グループ		A 班		B 班		C・D 班	
		占有するもの（非日常的なイベント）	占有しないもの（日常的な行為）	占有するもの（非日常的なイベント）	占有しないもの（日常的な行為）	占有するもの（非日常的なイベント）	占有しないもの（日常的な行為）
利活用アイデアの追加提案		・ヨガ教室	・有志での清掃活動　・ハーブ等の植栽 ・健康遊具を使った運動　・読書、ランチ				追加の利活用アイデア ・ラジオ体操 ・いつも集まりやすい公園であるべき
B 利活用のためのルール項目	1 利用時間帯 ※条例・規則で定めます。	・イベント時の利用時間帯は決めるべき ・撤去の時間を考慮する必要がある	・管理人がいない場合は通常利用でも利用時間帯を定めることも検討するべき	・8:00~21:00 ・イベント利用（管理時間のルールを決める） ・準備と撤収の時間も考慮する（前日の夜から　等）	・グラウンドゴルフは夕方 18:00～（働いている人の利用のため）	・季節により利用時間帯を変える（サマータイム制　等）	
	2 利用の手続き ・予約などの方法 ※条例・規則で定めます。	・予約方法はネットも含め多様なツールで対応					
	3 利用料金 ※条例・規則で定めます。	・イベント時間によって料金を変化させる（共通）		・人が集まる広場なので集まりやすい料金にする ・屋根付きと屋外は料金を分ける		・イベント時の占有空間の限度を設ける ・活動目的により料金を決める（営利目的であるか　等）	
	屋外イベント広場			・㎡あたり、時間あたりでの料金、予約方法等のルールを決める必要がある		・部分貸し ・時間貸し（朝、昼、夜で時間を設定）	
	屋根付きイベント広場	・屋根付きイベント広場を占有する場合は料金を徴収		・屋根部分の半分利用（㎡あたり、時間あたりでの料金）			
	駐車場		・2 時間程度は無料にしてほしい ・周辺の駐車場より安くすると民業圧迫となり料金設定が難しい	・シャトルバス、観光バス等の利用も想定して大型バスは別にルールを定める（保育園の遠足利用等は無料とするなど）	・1 時間 100 円程度がよい（ゆっくりするため） ・公園利用とイベント利用は料金を別に決める ・1 時間は無料としたい	・月極はイベント時にとめられなくなる ・周囲の駐車場の料金を考えて設定する	・最初の 1 時間は無料 ・最大 500 円等 MAX を決める ・2 時間無料でもよい
	減免規定	【駐車場】 ・イベント参加者は一定時間無料 ・利用頻度に応じて減免を検討（例：2 回目以降は減免　等）		【イベント広場】 ・イベントの内容によって減免を規定（規模、内容、営利目的であるか　等） ・屋根付きと屋外両方借りる場合は割引	【駐車場】 ・利用カード等を発行して割引（地元の人など）	【イベント広場】 ・学校、地域、自治会等の地域行事には無料で貸し出す	
	4 広報（情報発信、案内板）	・ビラ ・ネット ・市の広報誌					
	5 禁止事項・制限事項	・最初にきちんとルールを決めないとあとから厳しくするのは難しい				・公園のきまりの看板を設置したほうがよい	
	車両の乗入れ	・車椅子は可	・暴走族対応で車止めは必須	・禁止（イベント時は許可制）			
	ゴミ・タバコ	・イベント時は主催者がゴミ箱を設置 ・タバコは基本的には禁止だが場所を決めて可とする	・分別のゴミ箱はあったほうがよい	・ゴミは主催者が責任を持って処分する	・ゴミは持ち帰り	・占有する場合、準備と片付けはセット ・主催者の責任において現状復旧が原則	・ゴミ置き場を決めて設置（回収の運用規定をしっかりとる） ・公園の日常利用のルールを明確にする
	野球・サッカー・ゴルフなど	・ゴルフは禁止 ・ゲートボールは届出制で可	・野球もレベルによる（キャッチボール、ボールの硬さ　等）	・ルール、エリアを決めて利用可	・原則禁止（小さい子供の遊びなどは可）		
	火気の利用	・申請すれば可としたい		・ルール、エリアを決めて利用可 ・原則禁止（イベント時は許可制）			・日常利用時は禁止 ・夏の花火などは時間帯を決めて許可
	ペット		・ペット禁止はやりすぎ ・特に夜間はペットのふんの始末等が心配		・一般的なルール、マナーを守って利用（リードをつける、ふんは飼い主が始末する　等）		・放し飼いにしない ・ふんの放置に対して罰金制の検討 ・ペットに対するルールは必要 ・飼い主のモラルが原則
	園内の自転車利用（P 以外）	・広場への乗入れは禁止	・芝生への乗入れは不可（三輪車は可とするか？）		・禁止部分とそれ以外を看板等で明記 ・芝生部分は不可（芝生をいためない利用） ・ルールを守って利用することを子供達に教える場所とする		・原則禁止 ・幼児の自転車練習は可でよいのではないか
	その他望ましくない行為	・ローラースケート、インラインスケート、スケートボードは禁止			・スケートボードが危険である ・エリアを分けて使えばよいのではないか		
	6 その他		・管理人の設置を検討 ・防犯カメラがあったほうがよい（死角が多い）		・エリア毎の管理の為、管理人が必要 ・占有するものと占有しないものとの線引きを明確にする ・照明はどうするか検討が必要（都市の杜側は 24 時間としたい） ・ホームレス対策が必要	・ネーミングライツ（命名権） ・営利行為は場所、時間を限定して認める	・ステージの位置に合わせ、音の反射を少なくするなど音に対する配慮が必要